

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-532598(P2013-532598A)

【公表日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2013-522324(P2013-522324)

【国際特許分類】

B 2 9 C 51/42 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 51/42

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱成形可能な材料(2)のシートを成形することによって物体(32)を成形するための成形装置であって、

前記材料(2)を作動温度まで加熱するための窯(6)を含む熱調整ステーション(5)と、前記熱調整ステーション(5)の下流側に位置付けられ、前記材料(2)の設定部(23)を前記材料(2)の軟化温度付近の温度まで加熱する加熱手段(9)を含む加熱ステーション(8)とを備え、

前記加熱手段(9)が、前記加熱ステーション(8)内に、前記材料(2)の進行方向(F)に沿って位置付けられ、

前記熱調整ステーション(5)と前記加熱ステーション(8)との間に介在される前記材料(2)の部分(11)が、前記窯(6)によって及び／又は前記加熱手段(9)によって発生される熱により加熱されるように、前記窯(6)および前記加熱手段(9)が、互いに近接して位置付けられ、

前記加熱手段(9)が、互いに対向するとともに前記材料(2)の両側に位置付けられる加熱可能なプレート(22)の対(24)と、少なくとも1つの更なる対(25, 26, 27, 28, 29)と、を備え、

前記プレートが前記材料(2)と接触して該材料を加熱する作動位置と、前記材料(2)から所定の距離を隔てる非作動位置(NW)との間で、前記プレート(22)が、前記進行方向(F)に対して略垂直な移動方向(M)に沿って、互いに近づき且つ離れることができる、

当該成形装置は、プレート(22)の前記対(24)とプレート(22)の前記少なくとも1つの更なる対(25, 26, 27, 28, 29)を、前記作動位置と前記非作動位置との間で互いに独立に駆動する制御手段を備えることを特徴とする成形装置。

【請求項2】

前記窯(6)および前記加熱手段(9)の両方を収容する加熱チャンバ(12)を備える請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記加熱チャンバ(12)が、断熱ケース(13)によって境界付けられる請求項2に記載の装置。

【請求項 4】

前記窯(6)を収容する第1の加熱チャンバ(14)と、前記第1の加熱チャンバ(14)に連通し、前記加熱手段(9)を収容する第2の加熱チャンバ(15)とを備える請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

前記第1の加熱チャンバ(14)および前記第2の加熱チャンバ(15)が、断熱される第1のケース(16)および第2のケース(17)によってそれぞれ境界付けられる請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

前記材料(2)を前記進行方向(F)に沿って進行させる進行手段(4, 7, 21)を備える請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記進行手段(4, 7, 21)が、前記材料(2)を割り出し方式で進行させるように構成される請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

前記進行方向(F)が、略垂直である請求項1に記載の装置。

【請求項 9】

前記加熱ステーション(8)が、前記材料(2)を前記加熱ステーション(8)内で緊張状態に維持するように前記材料(2)に作用する張力付与手段(21)を含む請求項1～8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記進行方向(F)が、略水平である請求項5～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

前記加熱手段(9)が前記材料(2)と対向する第1の位置と、前記加熱手段(9)が前記材料(2)に対して側方に位置付けられる第2の位置(NX)との間で、前記加熱手段(9)が、前記進行方向(F)および前記移動方向(M)に対して略垂直な更なる移動方向(N)に沿って移動できる、請求項1に記載の装置。